

令和7年6月9日

報道関係者 各位

(報道機関照会先)

全国健康保険協会本部 企画部 企画グループ

担当 片山 酒井

電話 03-6680-8399

**全国健康保険協会は、今年度より、
バイオシミラー使用促進等事業を全支部で開始します。**

全国健康保険協会（以下「協会けんぽ」）は、医療費適正化を目的として、「バイオシミラー使用促進等に係る医療機関・関係団体向けアプローチ支援事業」を令和7年度より47都道府県の全支部において開始することをお知らせいたします。

2023（令和5）年に厚生労働省が第4期医療費適正化計画の基本方針を定め、バイオ後続品（バイオシミラー）について、2029（令和11）年度末までにバイオシミラーに80%以上置き換わった成分数を全体の60%以上にするという目標や、目標を達成するための保険者や医療関係者との連携について規定されました。

これを受けて、協会けんぽでは、2024（令和6）年度、10支部（青森、福島、新潟、石川、福井、静岡、大阪、愛媛、福岡、宮崎）において、バイオシミラー使用促進のためレセプトデータの分析を行い、医療機関への働きかけを行うパイロット事業（以下「令和6年度パイロット事業」）を実施しました。令和6年度パイロット事業では、協会けんぽ加入者のレセプトデータから地域や医療機関ごとのバイオシミラー使用状況を分析し、その分析結果をもとに10支部の職員が計36の医療機関に訪問の上、バイオシミラー使用の取組状況や課題についてのヒアリングや意見交換を行いました。

2025（令和7）年度からは、令和6年度パイロット事業で得られた知見を踏まえ、バイオシミラー使用促進の働きかけを行う事業を47都道府県の全支部で実施します。バイオシミラーの使用促進のためには、医療機関や関係団体などの理解や協力が必要となることから、令和6年度パイロット事業での医療機関との意見交換等を踏まえ、より効果的なレセプトデータの分析を行い、医療機関や関係団体への働きかけを実施してまいります。

協会けんぽでは、令和7年度事業計画において、「バイオシミラーに80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の21%以上とする」という目標を掲げております。本事業に取り組むことにより、目標達成を目指してまいります。

さらに、今後、バイオシミラーを含む後発医薬品普及の後押しとなることが期待されている地域フォーミュラリについての取組も実施していきます。地域フォーミュラリ策定に向けた地域の関係者間の意見交換や議論を促進するために、協会けんぽのレセプトデータの分析結果をもとに、自治体や地域医療関係者への試行的な働きかけを行う予定です。

なお、協会けんぽは、本事業についてホワイトヘルスケア株式会社に事業を委託しています。

●バイオシミラーとは

バイオシミラー（バイオ後続品）とは、国内で既に承認された先行バイオ医薬品と同等／同質の品質、安全性、有効性を有しながら、先行バイオ医薬品の5～7割程度の薬価に留まる医薬品です。

バイオ医薬品は、化学合成によって製造される医薬品と比べて、遺伝子組換え技術や細胞培養技術等の最先端技術を用いて開発されるため、膨大な開発費用を要した結果、一般的に薬価が高額となっています。近年、がんや難病の領域を中心に、それまでの化学合成品を中心とした薬物療法等において有効な治療法がなかった疾患に対して、革新的な治療効果をもたらすようになり、医療現場で広く使用されるようになってきました。現在、バイオ医薬品は世界の医薬品売り上げの3割以上を占めており、今後もバイオ医薬品市場は拡大すると思われる、薬剤費増加の一因となっています。市場拡大するバイオ医薬品の薬剤費を抑制する手段として、バイオシミラーが注目されています。

●地域フォーミュラリとは

地域フォーミュラリとは、地域の医師、薬剤師などの医療従事者とその関係団体の協働により、有効性、安全性に加えて、経済性なども含めて総合的な観点から最適であると判断された医薬品が収載されている地域における医薬品集及びその使用方針のことです。患者に良質な薬物療法を提供することを目的として、最新の科学的なエビデンスに基づき、医学的・薬学的な観点のほか経済性等も踏まえて、地域における関係者の協働の下で作成・運用されるものです。

【本件に関するお問い合わせ先】

全国健康保険協会本部企画部

企画グループ 片山 酒井

電話 03-6680-8399

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g1/r7-6/7060901>

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/setsuyaku/bio>

【全国健康保険協会について】 <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

国が運営してきた健康保険事業（政府管掌健康保険）を引き継ぎ、平成 20 年 10 月に健康保険法に基づき設立された公法人であり、主に中小企業で働く従業員やその家族約 4,000 万人が加入している日本最大の医療保険者です。全国 47 都道府県に支部があり、保険者協議会など都道府県などと連携した地域課題解決のための取り組みも行っています。

【ホワイトヘルスケア株式会社について】 <https://whitehealthcare.co.jp/>

ホワイトヘルスケア株式会社は、「医療費適正化と患者の医療への参画」をミッションに 2020 年に設立した医療領域におけるベンチャー企業です。

健康保険組合をはじめとする保険者に対して、医療費適正化に繋がるデータ分析、施策をご提案、企画から実行までサポートしています。

【参考】

●厚生労働省ホームページ「後発医薬品（ジェネリック医薬品）及びバイオ後続品（バイオシミラー）の使用促進について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kouhatu-iyaku/index.html

●厚生労働省ホームページ「第四期医療費適正化計画（2024～2029 年度）について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000190705_00001.html